令和８年８月改訂
兵庫県立歴史博物館

博物館実習における気象警報発表時の対応について

大雨・氾濫・暴風に関する警報（以下「大雨等警報」という。）のうちいずれかが発表された場合、下記により対応すること。

（１）午前７時現在、大雨等警報が姫路市に発表されている場合、その日の実習は中止とする。
（２）午前７時現在、大雨等警報が姫路市には発表されていないが、実習生が居住している市町村又は来館経路にかかわる地域に発表されている場合には自宅待機し、その旨当館へ連絡すること。
（３）午前７時を過ぎて、姫路市、実習生が居住している市町村又は来館経路にかかわる地域に大雨等警報が発表された場合、来館が危険と判断される場合には自宅待機し、その旨当館へ連絡するか、来館して当館職員の指示に従うこと。
（４）博物館実習の実施中に大雨等警報が姫路市に発表された場合、当館周辺の気象条件等により、博物館実習を中止する場合がある。

博物館実習における来館のための交通途絶時の対応について

１　午前７時時点でＪＲ神戸線、山陽電鉄および神姫バス等の公共交通機関の運転見合わせにより、学生の来館が不可能となった場合、その日の実習は中止とする。
２　博物館実習の実施中に前項の交通途絶が見込まれる場合、博物館実習を中止する場合がある。

【その他留意事項】

１　実習中止時の代替措置については、別途指示する。
２　大雨等警報による中止等は、当館 HP「新着情報」に記載するとともに、「実習申込書」記載の実習生メールアドレスに連絡する。